

横浜市子ども青少年局会計年度任用職員（一時保護係・同自立支援部門夜間指導員）募集案内

1 職務内容

正規職員（児童指導員、保育士）の補助業務

- (1) 就寝、起床、食事、洗顔、着替え、トイレの介助
- (2) 巡視
- (3) 病児、精神的不安定時の対応、あやし、相談相手
- (4) その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で、勤務時間内のみ）

2 募集人数：5人（一時保護係3人。一時保護係自立支援部門2人）

3 勤務条件および報酬

- (1) 任用期間：令和6年5月1日～令和7年3月31日

「年度末まで任期があり、かつ翌年度も年度当初から同一の職がある場合、能力実証のうえで再度任用する場合があります。（採用から最大4回）」

- (2) 勤務時間：

一時保護係：18：15から翌8：15（休憩時間：0：00～6：00）

同 自立支援部門：19：00から翌9：15（休憩時間：23：45～6：00）

- (3) 勤務日：

一時保護係門：週1～2日程度（ローテーション勤務）

自立支援部門：週1日（ローテーション勤務）

- (4) 勤務場所：横浜市西部児童相談所一時保護所

（横浜市保土ヶ谷区内）

- (5) 給与：11,488円/日額（令和6年度予定）

「常勤職員の報酬遡及改定に準じて、任用期間中に報酬が変更となる可能性があります」

- (6) 通勤費用（実費相当額）を別途支給

- (7) 休暇：一時保護係年次休暇（初年度6日）ほか

同 自立支援部門（初年度3日）ほか

- (8) 社会保険：労災保険に加入

- (9) その他勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の規定に基づきます。

4 応募・選考方法

書類提出期限（郵送または持参にてお申込みください）

令和6年4月8日（月）13時必着

提出書類（様式はホームページよりダウンロード、または西部児童相談所窓口でもお渡しします。）

ア 履歴書及び選考申込書（所定の様式）

イ 作文（所定の用紙）

※ ご送付いただいた情報は採用選考においてのみ使用します。

※ 申込書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

6 面接選考

(1) 日程：令和6年4月15日の予め指定した時間。

(2) 会場：横浜市西部児童相談所

（保土ヶ谷区川辺町5-10／相鉄線星川駅下車 徒歩3分）

7 合否決定通知：選考終了後、7日以内に申込者全員に郵送にて連絡します。

8 雇入時健康診断：採用予定者には、健康診断を受診していただきます。日程等は別途お知らせします。

9 停止条件

この案件は、令和6年度予算が横浜市議会において議決されることを停止条件とする案件です。

お問い合わせ先・書類郵送先
横浜市保土ヶ谷区川辺町5-10
横浜市西部児童相談所
担当 相原、佐瀬
電話 045-331-5471